

令和8年5月21日

保護者の皆様へ

富山県立にいかわ総合支援学校
校長 山下 裕 市
PTA会長 若松 真 里 子

学校における働き方改革へのご理解及びご協力をお願い

日頃より、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、近年、学校を取り巻く教育環境は大きく変化しており、教職員には授業改善や児童生徒一人一人に寄り添った指導がこれまで以上に求められています。一方で、教職員の長時間勤務が社会的な課題となっており、教職員が心身ともに健康な状態で教育活動に専念できる環境を整えることは、子どもたちのよりよい学びを保障するために不可欠です。このことから、学校とPTAが共通認識を持ち、協力して教育環境の改善に取り組む必要があると考えております。つきましては、保護者の皆様におかれまして、以下の点についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 連絡・相談の時間帯について

電話やご来校によるご相談は、原則として教職員の勤務時間内をお願いいたします。
緊急性のあるご連絡につきましては、担当教頭へ連絡してください。

【本校の教職員の勤務時間は、平日の8:30～17:00です。】

2 放課後、休日、長期休業中の電話対応について

放課後、休日、長期休業中は、教職員が即時に対応できない場合がありますので、ご理解をお願いします。

3 欠席・遅刻等の連絡について

欠席や遅刻等の連絡は、なるべく安心安全メールをご利用ください。やむを得ず電話で連絡される場合は、朝8:00～8:30の間をお願いします。なお、詳細な相談が必要な場合は、別途対応いたします。

4 行事や部活動の見直しについて

学校行事や部活動についても、教育的意義を踏まえつつ、内容や方法を見直す場合があります。

5 学校外でのトラブルについて

放課後や休日等、学校の管理下でない時間・場所で起こったトラブルについては、原則として保護者の皆様にご対応をお願いしております。危険が伴う事案や緊急性の高い場合は、関係機関(警察・児童相談所等)への連絡をお願いします。また、担当教頭へも連絡をお願いいたします。

最後に、子どもたちの健やかな成長には、学校での教育と家庭でのしつけや生活習慣の形成が相互に補い合うことが大切です。生活リズムの確立、基本的な生活習慣、他者を思いやる態度、言葉遣いや行動の在り方などについては、ご家庭での継続的な関わりと見守りをお願いいたします。また、家庭での過ごし方や友人関係、情報機器の利用等についても、日頃からお子様と話し合い、社会性や判断力を育む機会としていただければ幸いです。保護者の皆様と学校が相互に理解し合い、協力しながら子どもたちの成長を支えていけるよう、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

教育改革！

家庭 × 学校 × 地域
= 子どもの成長

持続可能な教育へ

富山県の教職員の働き方を改善していきます。
保護者・地域のみなさまへ



学校への連絡の際は、教職員の勤務時間にご配慮をお願いします。



学校行事や業務の見直しにご理解をお願いします。



学校に関わるボランティアなどへのご参加・ご支援をお願いします。



学校外でのトラブル(SNSの利用に関するトラブルなど)の初期対応は家庭や地域でお願いします。

